

JIS

UDC 001.4:662.99:620.9

Z 9212

エネルギー管理用語(その2)

JIS Z 9212-1983

(1993 確認)

(2003 確認)

(2007 確認)

昭和58年1月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 58.1.1 確認：平成 5.2.1

官 報 公 示：平成 5.2.19

原案作成協力者：財団法人省エネルギーセンター

審 議 部 会：日本工業標準調査会 資源エネルギー部会（部会長 松本 敬信）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

エネルギー管理用語(その2)

Z 9212-1983

(1993 確認)

Technical Terms Used in Energy Management (No. 2)

1. 適用範囲 この規格は、工場又は事業場におけるエネルギー使用設備に用いられるエネルギー管理用語のうち、主として電気管理に関する用語について規定する。

2. 分類 エネルギー管理用語(その2)は、次のように分類する。

(1) 電磁気及び電気回路

- (1.1) 電磁気
- (1.2) 電気回路一般
- (1.3) 三相交流回路
- (1.4) ひずみ波及び過渡現象

(2) 電気計測及び自動制御

- (2.1) 電気計測
- (2.2) 自動制御一般
- (2.3) 自動制御系
- (2.4) 制御系と制御要素の動作特性

(3) 電力需給及び工場配電

- (3.1) 発電一般
- (3.2) 火力発電
- (3.3) 原子力発電
- (3.4) 電力供給
- (3.5) 工場配電

(4) 電気機器

- (4.1) 電気機器一般
- (4.2) 変圧器
- (4.3) 回転機一般
- (4.4) 直流機
- (4.5) 同期機
- (4.6) 誘導機
- (4.7) 静止電力変換装置
- (4.8) 開閉装置及び制御用機器

(5) 電動力応用

- (5.1) 電動力応用一般
- (5.2) 荷役機械
- (5.3) 流体機械
- (5.4) その他の電動力応用

(6) 電気加熱

- (6.1) 電気加熱一般